

みやぎ復興定期便

1月号

Vol.9

～みやぎ復興定期便をお届けします～

県外に避難されている皆さまへ
宮城県内の復興の動きや各種支援等の情報など、帰郷にお役立ていただく情報をお届けします。
これまでお届けした内容は下記ホームページからご覧いただけます。
<http://www.pref.miyagi.jp/site/e-j-earthquake/teikibin.html>



宮城県主催交流会のご案内(大阪府)

関西地方に避難されている皆さまへ

宮城県避難者交流会を開催します

下記の日程で、宮城県から避難されている皆さまを対象に「第5回宮城県避難者交流会」を開催いたします。

当日は避難元自治体の職員もお伺いし、復興状況などについてお知らせ致します。
地元のお菓子やお米のお土産もご用意。同じ故郷の方々と、地元の話で親交を深めて頂ければと思いますので、是非ご参加ください。

日程	1月31日(土)
時間	13:00～15:00
場所	大阪市立総合生涯学習センター(大阪市北区梅田1-2-2-500 大阪駅前第2ビル5F)
主催	宮城県
参加申し込み	電話・FAX・メールのいずれかで下記までお申し込みください。 (申し込み締切/1月23日(金)まで) ※「学習サポート」をご希望の場合は、お子様のお名前と学年(又は年齢)もご記載ください。 ※託児ボランティアをご希望の方はその旨とお子様の年齢をご記載ください。

同時開催

住宅再建相談会(住宅金融支援機構)

住宅金融支援機構による住宅再建に係る資金計画やシミュレーションなど、ご相談にお答えします。

法律相談(大阪府弁護士会)

弁護士が東日本大震災にかかわる相談全般に無料で応じます。家や車のローン・借金の問題、就職先の問題、労働に関する事、相続に関する事など、何でもご相談ください。

学習サポート(NPO法人全日本企業福祉協会チームおせっかい)

大学生がお子さんの学習をサポートします。学校の授業の補習や苦手教科など何でも相談ください。(ご希望の場合は、参加申込書にお子さんのお名前・学年(または年齢)をご記入ください。)

こころのなやみ相談(一般社団法人日本産業カウンセラー協会)

「よく眠れない」「将来に不安がある」などこころの悩み、くらしの悩みなどお気軽にご相談ください。

支援に関する相談(東日本大震災県外避難者西日本連絡会(まるっと西日本))

住宅・各地の交流会ほか支援情報の説明や、関西で受けられる支援のご相談にお答えします。

お問い合わせ

県震災復興推進課 TEL:022-211-2408 FAX:022-211-2493
メール:fukusuif2@pref.miyagi.jp

ノロウイルスに注意しましょう!

ノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎は、冬場に本格的な流行を迎えます。ノロウイルスの潜伏期間(感染から発症までの時間)は24～48時間で、感染すると下痢、おう吐、吐き気、腹痛などを引き起こします。感染経路には、主に人からの感染と、食品からの感染があります。子どもや高齢者は重篤化しやすいので、特に注意が必要です。ノロウイルスによる感染を防ぐポイントをチェックしてみましょう。

- ①しっかり手を洗いましょう!
- ②感染した人からの二次感染や飛沫感染を防ぎましょう!
- ③食材は中心部までしっかり火を通しましょう!
(85℃以上の熱湯で1分以上の加熱が必要です)
- ④調理器具や調理台は使用后すぐに洗いましょう!
(熱湯で1分以上の加熱消毒が有効です)

みやぎ被災者生活支援ガイドブックの発行について

みやぎ被災者生活支援ガイドブック(平成27年1月版)を発行します!

県では、被災者の皆さまの生活を中心とした支援に関する概要と問い合わせ先を掲載した「みやぎ被災者生活支援ガイドブック」を毎年発行していますが、このたび制度改正等を反映した、平成27年1月版を発行します。

県外に避難されている皆さまには、1月下旬にお届けします。お手元に届かない方は、お手数ですが下記の問い合わせ先までご連絡ください。

掲載内容は平成26年12月時点のものであり、今後も制度改正などにより、内容が変わることがありますので、ご留意ください。支援制度の詳細な内容や情報については、掲載している連絡先にお問い合わせください。

お問い合わせ

県震災復興推進課 TEL:022-211-2408

新築住宅支援

(県産材利用エコ住宅普及促進事業)のご案内

東日本大震災によりお住まいが半壊以上罹災し、一定の条件で宮城県内に木造戸建て住宅を新築する方に対して、みやぎ環境税を活用した補助金による支援を行っています。

補助の対象となる住宅

- ① 宮城県産材を梁・柱など主要構造部材に50%以上、かつ8㎡以上使用すること。
- ② 平成27年3月31日までに主要構造部材の施工が完了すること。
- ③ 建築の施工業者は県内に本社、又は支社・支店を有する業者であること。

応募要件(すべてに該当すること)

- ① 県内に自ら居住するために木造住宅を新築する方
- ② 県税の滞納のない方
- ③ 建築現場を見学会など県産材PRの場に提供し、県産材住宅モニターとしてアンケートに協力出来る方
- ④ 建築基準法における建築確認済証が交付済みであること

補助金額

新築住宅1棟当たり一律50万円

募集棟数

平成26年度は先着順で500棟を募集しています。平成27年度も同様の事業を実施する予定ですが、要件等が変更になる場合があります。

お問い合わせ

県林業振興課みやぎ材流通推進班 TEL:022-211-2912

被災者生活再建支援制度(基礎支援金)の申請期間の再延長について

被災者生活再建支援制度とは、自然災害により居住していた住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、被害程度と再建方法に応じて支援金が支給される制度です。

このうち、住宅の被害程度に応じて支給される「基礎支援金」の申請期間が、平成28年4月10日までに1年間再延長されました。住宅の再建方法に応じて支給される「加算支援金」の申請期間は、平成30年4月10日までとなっております。

対象世帯

生活の本拠地としていた住宅が東日本大震災により被害を受けた世帯のうち、

- (1) 「全壊」のり災証明を受けた世帯
- (2) 「大規模半壊」のり災証明を受けた世帯
- (3) 半壊のり災証明を受けた世帯又は敷地被害が認められる世帯で、その住宅を倒壊の恐れなどやむを得ない理由で「解体」をした世帯
- (4) 「長期避難」世帯区域に居住していた世帯(東日本大震災における長期避難世帯区域)が対象となります。

※被災時に生活の本拠地として居住していた住宅が対象となりますので、空き家、別荘、他人に貸している物件などは対象になりません。

支給額

支給額は、下記の基礎支援金・加算支援金、2つの合計額になります。

基礎支援金:住宅の被害程度に応じて支給

被害程度	支給金額(単位:万円)	
	複数世帯	単数世帯
全壊	100	75
大規模半壊	50	37.5
解体(半壊解体、大規模半壊解体、敷地被害解体)	100	75
長期避難	100	75

加算支援金:住宅の再建方法に応じて支給

再建方法	支給金額(単位:万円)	
	複数世帯	単数世帯
建設・購入	200	150
補修	100	75
賃貸(※公営住宅を除く)	50	37.5

※既に受給された方への追加支援制度ではありません。

申請窓口:被災当時お住まいの市町村の被災者支援担当課など

お問い合わせ

・各市町村被災者支援担当課など
・県消防課管理調整班 TEL:022-211-2372 FAX:022-211-2398
メール:syoubou@pref.miyagi.jp

みやぎの風景(1月)



【五大堂(松島町)】

坂上村材麻呂創建と伝えられる五大堂。東北最古の桃山建築として観光客で賑わいます。

交流会情報

東京都に避難されている皆さまへ

特定非営利活動法人 commons・ファームからのご案内

「ずんだカフェ」にお越しください

ずんだカフェは、宮城県から東京都内に避難されている方と都内在住者との交流の場です。

丸の内線東高円寺から徒歩7分ほどの住宅地に建つ「大原さん家」で月に2回コミュニティ・カフェを行っています。

体操で体をほぐし、プロのハンドマッサージで心からリラックス。ランチも大勢で食卓を囲むと楽しいですよ。

会場の「大原さん家」は、都内では珍しい庭付き一軒家のコミュニティスペースで、昔懐かしい昭和のにおいのする民家です。地域の方にも支えられている「大原さん家」、ぜひ一度お越しください。絵本やおもちゃもあるので、お子様づれでご参加ください。



	ずんだカフェ	おはなしずんだカフェ
日程	1月27日(火) / 2月13日(金)	1月31日(土)
時間	11:00~15:00	11:00~15:00
場所	大原さん家 (東京都杉並区和田1-69-12)	大原さん家 (東京都杉並区和田1-69-12)
内容	参加費:300円(軽食つき、県外避難者の方は無料) ※【2月13日(金)】 暖かいおやつをご用意しております。	震災後に一般社団法人「手づくりマルシェ」を立ち上げ、被災地で様々なイベント開催、ジャムやシフォンケーキ販売などを行う齊藤幸子さんをお呼びしてお話をお聞かせします。参加費:300円(軽食つき、県外避難者の方は無料)

■お問い合わせ 特定非営利活動法人 commons・ファーム
TEL:070-6640-9114(担当:星野) メール:qqak8wm9@yahoo.co.jp

岩手県一関市社会福祉協議会からのお知らせ 一関市に避難されている皆さまへ

平成26年度 ふるさとお茶っこ交流会 開催予定表

一関市社会福祉協議会では「ふるさとお茶っこ交流会」の継続的な開催を通じ、参加者の意見を頂き、行事を取り入れながら、今後も皆さまが気軽に集い、お茶を飲みながらおしゃべりするなど、笑顔を増やす交流会を目指し毎月開催しております。

今後、以下の日程で開催を予定しております。沢山の皆さまの参加をお待ちしています。

日程	主な内容	参加費	会場
2月11日(水・祝)	・日帰り温泉交流会で心と身体をリフレッシュしよう	1,000円	厳美深温泉いづくし園 (一関市厳美町字南滝ノ上15)
3月4日(水)	・年度納め会	200円	一関市総合福祉センター(一関市内1-36)

■事前にお申し込みをお願いします
★お申し込み・お問い合わせ:一関市社会福祉協議会
TEL:0191-23-6020(平野・菊地・千葉)
★詳しい内容は一関市社会福祉協議会のホームページでご覧いただけます。
http://www.ichinoseki-shakyo.com/contents/saigaisien/saigaisien_index.html

一般社団法人みんなの手からのお知らせ 京都府に避難されている皆さまへ

故郷・宮城とつながる講演会・交流会のご案内

宮城県名取市から地元でコミュニティ作りをしているお二人をお招きして、故郷の復興の状況・コミュニティ再生についてのほか、苦労話等をお聞かせいたします。夕食、お飲物、スイーツ等をご用意いたしております。講演後は食事をしながら交流しましょう。

日程	主な内容	参加費	会場
2月21日(土) 17:00~ 18:30~	講演会 食事交流会	無料	大阪市内で調整中

■お申し込み
一般社団法人みんなの手(京都市伏見区両替町4-319)
申込締め切りは2月18日
TEL:070-5656-5621又は090-1327-8629(西山)
TEL:075-632-9362又は075-632-9352(みんなのカフェ)
詳しくはみんなの手のホームページやフェイスブックをご覧ください
HP <http://www.minnanote.com/>
フェイスブック <https://www.facebook.com/Minnanohiroba123>

医療ネットワーク支援センターからのお知らせ 首都圏に避難されている皆さまへ

交流会のご案内

特定非営利活動法人医療ネットワーク支援センターは、宮城県から首都圏に避難されている方を対象に交流会を開催します。第1部は、日本の心を伝える歌で宮城を応援に訪れている由紀さおりさんをスペシャルゲストにお招きし、「音楽の力」をテーマに様々なエピソードを伺うトークショー。第2部は宮城の皆さん同士、懐かしい方言でお話できる交流の時間となっております。初めての方もぜひお気軽にご参加ください。

日程	主な内容	参加費	会場
2月8日(日) 13:30~15:30 (13:00開場)	第1部:由紀さおりさんの トークショー 第2部:交流会	無料	アートコンプレックスカフェ (JR総武線「信濃町」駅徒歩7分) 住所:東京都新宿区大京町12-9 TEL:03-3341-7055

■お申し込み・お問い合わせ
特定非営利活動法人医療ネットワーク支援センター
TEL:03-6438-2852(月~金10:00~19:00)

生活復興支援資金

■震災により被災し、被災証明書などの発行を受けている低所得世帯の方を対象として、当面の生活に必要な経費などの貸し付けを行います。

内容 (1)一時生活支援費(当面の生活費)月20万円以内(単身世帯は15万円以内)×6カ月以内
(2)生活再建費(住居の移転費、家具などの購入費)80万円以内
(3)住宅補修費250万円以内(被災者生活再建支援制度による支援金などが優先されます。)

連帯保証人:原則1人(連帯保証人を立てられない場合でも貸し付け可能)
貸付利率:無利子(連帯保証人を立てられない場合は年1.5%)
据え置き期間:最終貸し付けの日から2年以内でその間は無利子(世帯状況に応じて設定)
償還期間:据え置き期間経過後20年以内(金額に応じて設定)
※既に発注、購入済みの場合や、年金受給のみの世帯などは、貸し付けの対象とならない場合がありますので、詳しくは、お住まいの市区町村社会福祉協議会にお問い合わせください。

■お問い合わせ:宮城県社会福祉協議会 TEL:022-225-8478
http://www.miyagi-sfk.net/system/loan/node_5560
県社会福祉課 TEL:022-211-2519

ご意見用紙にお答えします!

■みやぎ復興定期便に同封している「ご意見用紙」にたくさんのご意見・ご感想をお寄せいただき、ありがとうございます。その中からいくつかの質問にお答えします。

Q.宮城県内のイベント情報が欲しいのですが。

A.宮城県のホームページにある「みやぎ観光NAVI!!!」では、県内各地で開催予定のイベント情報をまとめています。また、県内の観光スポットはもちろんな、海や山の幸をおいしく味わえるお店、工芸品やお土産品等を紹介していますので、ご覧ください。

【みやぎ観光NAVI!!!イベント情報】

<http://www.pref.miyagi.jp/kankou/tourism/event/index.htm>

Q.国民健康保険・後期高齢者医療の一部負担金免除はまだ継続していますか。

A.自治体により異なりますが、震災による罹災の程度が大きい方等(住民税非課税)で、国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入されている方に対して、窓口負担の免除の特例措置が平成26年4月1日から再開されました。医療機関や薬局にかかった際に、保険証と一緒に一部負担金等免除証明書を窓口で提示してください。

また、同制度を来年度も1年間延長する方針を固めている市町もあります。不明な点は、被災元市町国保担当課または下記窓口までお問い合わせください。

■お問い合わせ:宮城県後期高齢者医療広域連合 TEL:022-266-1021
被災時に居住していた各市町村の国保担当課

市町村からのお知らせ

被災元市町がメールやフェイスブックで情報をお届けします!

各市町のメールやフェイスブックに登録すると、防災、生活、イベント、求人などに関する情報が直接届きます。登録は無料(※登録・解除・メール受信等に係る通信料は登録者の負担となります)。ぜひご利用ください!

市町	サービス	登録方法
仙台市	メール フェイスブック	ml@sendai-mail.jpへ空メール(件名、本文は空欄のまま送信)を送信してください。 担当部署ごとにフェイスブックも設置しています。詳しくはホームページから: http://www.city.sendai.jp/shisei/1207695_1984.html
気仙沼市	フェイスブック	気仙沼市公式フェイスブック: https://www.facebook.com/prkesenuma
東松島市	メール	メールは、「hm-mail.jp」ドメインから配信されます。 登録は東松島市ホームページから: http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/mail_service/
南三陸町	フェイスブック	フェイスブックを活用した情報配信を平成26年11月1日から開始しました。 南三陸町公式フェイスブック: https://www.facebook.com/town.minamisanriku

除雪による事故防止について

屋根からの雪下ろし中、落氷雪等による死傷事故が多発しています。こうした事故を未然に防ぐため、次のことに注意しましょう!

■屋根の雪おろしをする際には

- ① 複数で行いましょう! やむを得ず一人でやる場合は、家族や近所の人に声をかけて!
- ② 靴や梯子に滑り止めをつけましょう!
- ③ 万一滑った場合に備えて命綱をつけましょう!
- ④ 屋根の下に通行人や子供がいないか周囲に注意しましょう!
- ⑤ 低い屋根でも油断は禁物!
- ⑥ 建物のまわりに雪を残しましょう!
- ⑦ 晴れの日は屋根の雪がゆるみます! 晴れの日ほど注意を!
- ⑧ 携帯電話を忘れずに携帯しましょう!

ご意見をお寄せください

「ご意見等記入用紙」と「返信用封筒」を同封していますので、ご意見や感想などをお寄せください。みやぎ復興定期便の充実に向けて活用させていただきます。

また、今後の送付を希望しない場合は、「ご意見等記入用紙」でお知らせください。(発送スケジュールの都合により、不要のご連絡を頂いた方にも1~2号程度続けて送付される場合があります。あらかじめご了承ください。)

